

1 令和7年度の主要な取組等について

(1) 食生活【食育】

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
<ul style="list-style-type: none"> ・園給食を通じた食育（保育幼稚園課） ・学校給食を通じた食育（保健給食課） ・早寝早起き朝ごはんの取組（学校教育課・保育幼稚園課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する啓発の実施（すこやか生活課） ・伝統料理継承講座（社会教育・文化振興課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスの実施（長寿政策課） ・フレイル啓発・予防講座（長寿政策課・地域包括支援センター） ・栄養、食事の出前講座（すこやか生活課）
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理アレンジレシピ開発（すこやか生活課） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・健康・食育イベントの実施（すこやか生活課）（3ページ記載） 		

新 郷土料理アレンジレシピ開発 	
概要	<p>令和4年度に実施した市民アンケート調査では、「郷土料理や伝統料理を伝えている人」は6.3%であり目標値の20%と乖離がある。日常の暮らしの中では、育ちの世代・はたらき世代ともに郷土料理や伝統料理に親しむ機会が少ないため、郷土料理アレンジレシピを開発し、郷土料理に親しみを増やす。</p>
内容	<p>1 内容 守山市産の郷土料理・地場野菜を活用し、湖魚の佃煮や地場野菜を用いた新しいレシピを作成し、レシピを用いたおやこ食育教室（小学校3年生以上6年生以下のおやこ対象予定）を実施することで、次世代（こども）へ展開する。 また、レシピ集を作成し、市民へ広くアプローチする。園給食・学校給食提供に向けたアプローチや市内企業とのコラボを目指す。</p> <p>2 連携先 セトレマリーナびわ湖</p> <p>3 おやこ食育教室実施予定日 令和8年1月25日（日）</p> <p>4 効果検証 おやこ食育教室実施時に参加者向けアンケートを実施。満足度やレシピの活用意欲等で検証を行う。</p>

郷土料理や伝統料理を伝えている人の増加



目標値

郷土料理や伝統料理を伝えている人の増加：20.0%（令和17年度）

健康・食育イベントの実施（推定野菜摂取量測定会）



概要	働き盛り世代、健康無関心層などを対象に休日のショッピングセンターで野菜摂取の促進および健康相談を実施し、行動変容を促す。	
内容	<p>1 対象者 30歳代から50歳の働き盛り世代、健康無関心層、およびその家族</p> <p>2 内容 平和堂店舗での推定野菜摂取量測定イベント</p> <p>3 開催日時 令和7年7月26日（土）、11月15日（土） ①午前10時から正午まで ②午後2時から午後4時まで</p> <p>4 場所 モリーブ 1階セントラルコート</p> <p>5 前年度との違い アル・プラザ守山に推定野菜摂取量測定器が常設されたため、測定会の独自性が薄まると考え、今年度のイベント実施回数を2回とした（令和6年度は年5回実施）。</p> <p>6 今年度の特徴 推定野菜摂取量の測定だけではなく、食育SATシステムを用いた栄養指導、歯周病リスクチェック、血管年齢測定等、他の健康づくりに関するイベントを実施し、各分野の健康づくりを横断的にアプローチすることで、市民が様々な健康課題を意識するきっかけをつくり、食育や健康への関心をさらに高める。</p> <p>7 周知方法 (1) 市ホームページ (2) 広報もりやま (3) 声の広報 (4) 市SNS (Instagram、X) (5) 市公式LINE など</p> <p>8 協力団体 (1) 滋賀県栄養士会 (2) 守山市健康推進員連絡協議会 (3) 株式会社いわさき（食育SATシステム委託業者）</p>	 <p>令和7年7月26日（土）の様子。ベジチェックと合わせて、食育SATシステムを用いた食事指導や血管年齢測定を実施。</p>
目標値	野菜摂取量の増加：350g（令和17年度）	

(2) 歯と口腔

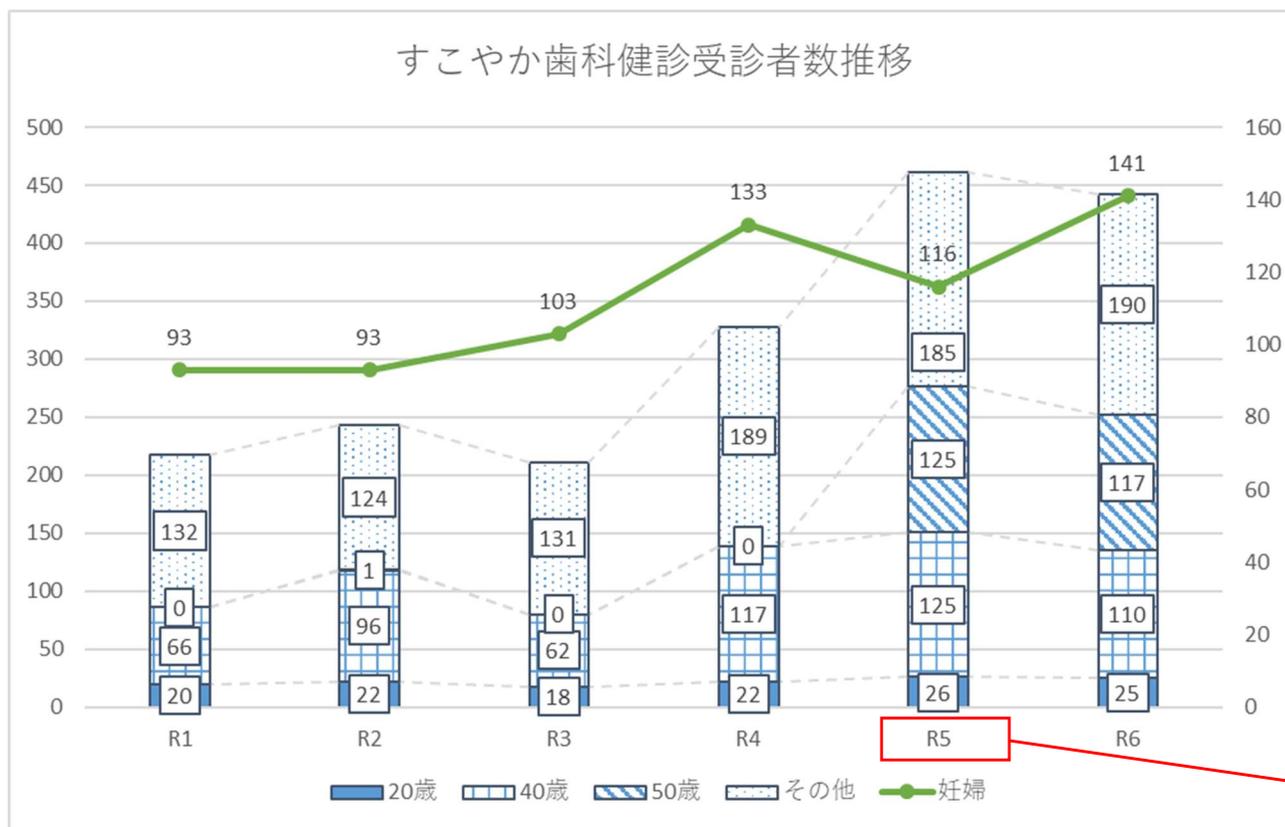
育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診での歯科健診（母子保健課・すこやか生活課） ・フッ化物洗口（保育幼稚園課、保健給食課、すこやか生活課） ・自治会サロン・会館・園・小学校・中学1年生向け出前講座（すこやか生活課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか歯科健診の実施（すこやか生活課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施（地域包括支援センター）
	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診チラシ等配布（すこやか生活課・障害福祉課・母子保健課・介護保険課） ・歯科出前講座の実施（すこやか生活課） ・歯周病リスク検査（すこやか生活課） 	

新 2歳6か月児健診時における保護者向け歯周病リスク検査 歯							
概要	<p>20歳から40歳代までの定期的な歯科健診受診率は他年代より低い傾向にある。（30歳～44歳の49.2%が定期的な受診無し。全体は44.9%が定期的な受診無し。）定期的な歯科受診のきっかけづくりとして、2歳6か月児健診の場を利用し、保護者向けに歯周病リスク検査の実施と歯科受診勧奨を実施する。</p>						
内容	<p>1 対象者：守山市在住の2歳6か月児健診受診者の保護者（定期的な歯科受診がなく、検査を希望する者）</p> <p>2 対象者の内訳（令和7年度見込み）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e6f0e6;">2歳6か月児健診 来場数</th> <th style="background-color: #e6f0e6;">歯科受診のある者</th> <th style="background-color: #fff9c4;">歯科受診のない者 →リスク検査対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>777人(100%)</td> <td>396人(51.0%)</td> <td>381人(49.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	2歳6か月児健診 来場数	歯科受診のある者	歯科受診のない者 →リスク検査対象者	777人(100%)	396人(51.0%)	381人(49.0%)
	2歳6か月児健診 来場数	歯科受診のある者	歯科受診のない者 →リスク検査対象者				
777人(100%)	396人(51.0%)	381人(49.0%)					
	<p>3 実施日および実施場所：2歳6か月児健診実施日（月2回・年24回）、乳幼児健診会場（すこやかセンター）</p> <p>4 実施内容</p> <p>(1) 歯周病リスク検査（アドチェック®（※））の実施</p> <p>(2) 判定結果に基づく歯科保健指導および歯科受診勧奨の実施</p> <p>(3) アンケートの実施（紙または電子）</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※アドチェック</p>  <p>歯周病の原因菌は唾液を介して口の中を循環しており、舌苔は特に歯周病菌が定着しやすい。そこで舌の表面をぬぐった（舌ぬぐい液）を検体とし、リスク判定を行う。</p> </div>						

【参考1】

■すこやか歯科健診受診者数推移

受診者推移



50歳受診料無料化
および個別勧奨開始

現在、すこやか歯科健診では、20歳に個別勧奨通知、40歳・50歳に無料クーポン付き個別勧奨通知を実施している。

令和5年度に50歳受診料無料化および個別勧奨を開始したところ、50歳の受診者が増加。また、母子健康手帳交付時に直接歯科健診受診を勧奨する妊婦の受診者数も増加傾向にある。

今後もすこやか歯科健診をきっかけとした、「定期的な歯科健診を受診する人の割合の増加」を目指し、すこやか歯科健診の受診勧奨を実施する。

目標値

定期的に歯科健診を受診する人の割合の増加：95.0%（令和17年度）

(3) 身体活動・運動

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
・運動習慣作り（保育幼稚園課・保健給食課）	・出前講座の実施（スポーツ振興課） ・市民団体と連携した健康イベント（商工観光課）	・いきいき活動推進補助金（長寿政策課） ・守山百歳体操・のび体操の普及（地域包括支援センター）
・国スポ・障スポ（スポーツ振興課）、国スポ・障スポとの連携した運動機会づくり（すこやか生活課）		



国スポ・障スポとの連携した運動機会作り	
概要	令和7年度に実施される国スポ・障スポと連携した取組を実施し、スポーツを通じた健康づくりを行う。
内容	<p>1 健康推進アプリ BIWA-TEKU との連携（令和7年度継続実施）</p> <p>(1) 守山市国スポ・障スポ会場を巡るコース（スタンプラリーコース）の公開 国スポ・障スポ会場を巡り、チェックポイント行ったらポイントが獲得できるスタンプラリーコースを公開。</p> <p>(2) 国スポ・障スポ観戦者にポイント付与（滋賀県実施）</p> <p>(3) 国スポもーりーぬいぐるみを賞品として提供予定</p> <p>(4) BIWA-TEKU コラボクリアファイルの配布</p> <p>2 開催100日前記念イベントへの参加</p> <p>(1) 日時：令和7年6月14日（土） 正午から午後5時まで</p> <p>(2) 場所：守山市民ホール</p> <p>(3) 内容：血管年齢測定会およびすこやかクイズ（健康に関するクイズ）</p> <p>(4) 参加者数：血管年齢測定会 153名、すこやかクイズ 188組</p> <p>3 すこやか生活課主催イベントでの国スポ・障スポ啓発</p> <p>4 その他</p> <p>国スポで提供されるお弁当のおかずに令和6年度作成の「野菜たっぷりレシピ」が採用。</p>
目標値	定期的な運動習慣者の割合の増加：65.0%（令和17年度）



BIWA-TEKU スタンプラリー画面



開催100日前記念イベントの様子

(4) 休養・睡眠

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
<ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ面接（母子保健課） ・早寝早起き朝ごはん（再掲：学校教育課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー研修の実施（すこやか生活課） ・睡眠に関する普及啓発（すこやか生活課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（地域包括支援センター） ・家族介護者教室、家族介護者訪問（地域包括支援センター）



睡眠に関する普及啓発	
概要	<p>令和4年度実施の市民アンケートでは、「睡眠による休養が十分にとれていない人」が30.2%と、国の21.7%（平成30年度）を上回っており、特に30歳から64歳までが多くなっている。うつ病の顕著な身体症状である不眠症状について、「睡眠」をキーワードに周知啓発を図ることで、不眠症状からうつ病への気づきにつなげ、うつ病の早期相談・早期受診を促進する。</p>
内容	<p>1 不眠症状に着目したうつ啓発ポスター・チラシの配布</p> <p>(1) 商工ジャーナルでの啓発（年2回）</p> <p>9月の自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に合わせて商工ジャーナルに啓発チラシを折り込む。（予定配布数：2,800部（1,400部×2回））</p> <p>(2) ポスター・チラシ配布</p> <p>JR守山駅、駅前総合案内所、自治会、市内公共施設、滋賀銀行、スーパー、市内セブンイレブン 他</p> <p>(3) 市ホームページへの掲載</p> <p>(4) 本庁舎デジタルサイネージでの啓発</p> <p>2 市ホームページへ睡眠に関する情報の掲載</p> <p>適切な睡眠時間と睡眠休養感の確保に向けた推奨事項を「子ども」「成人」「高齢者」のライフステージ別に記載。また、良い睡眠のための光・温度・音等の環境因子、食生活・運動等の生活習慣、睡眠に影響を与える嗜好品との付き合い方等について啓発。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">令和6年度チラシ</p> </div>

《ホームページへのアクセス数（令和6年度）》

【ページ名】健康づくりのためには睡眠が大切です



市 HP



令和6年度から睡眠に関する情報を市ホームページに掲載。アクセス数は、令和6年9月10日のポスター・チラシ配布以降に大きな伸びはなかった。不眠がうつの前段階の症状であることの啓発や相談先の周知は必要であるため、今年度は、デザイン等の変更をして、より対象者に訴求できるようにし、継続啓発を行う。

目標値

睡眠による休養を十分にとれていない人の減少：男性 19.0%、女性 23.0%（令和17年度）

(5) 飲酒・喫煙

育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールの害についての授業(保健給食課) ・防煙教育(すこやか生活課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール関連問題啓発週間での啓発(すこやか生活課) ・アルコール関連問題に関する相談業務(すこやか生活課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・COPD 検診の実施(すこやか生活課)
<ul style="list-style-type: none"> ・防煙教室時の保護者への啓発(すこやか生活課) 		
<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デーにおける啓発(すこやか生活課) 		



新 世界禁煙デーにおける啓発	
概要	5月31日の世界禁煙デーに合わせた街頭啓発の実施により、市民に対して禁煙・受動喫煙防止の普及啓発を行う。
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 日時：令和7年5月30日(金) 午前7時30分から午前8時30分まで 2 実施場所：守山駅西口周辺 3 対象者：駅利用者(430人) 4 配布物：受動喫煙対策ポケットティッシュ(180個)および禁煙啓発モバイルクリーナー(250個) 5 協力団体：守山市健康推進員たばこ部会 6 実績 ポケットティッシュおよびモバイルクリーナーは、予定より早く配布が終了し、多くの人に啓発することができた。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">街頭啓発の様子</div> </div>
目標値	20歳以上の喫煙率の減少：8.5% (令和17年度)、望まない受動喫煙の機会を有する者の割合の減少：0に近づける (令和17年度)

(6) 生活習慣病発症予防・重症化予防

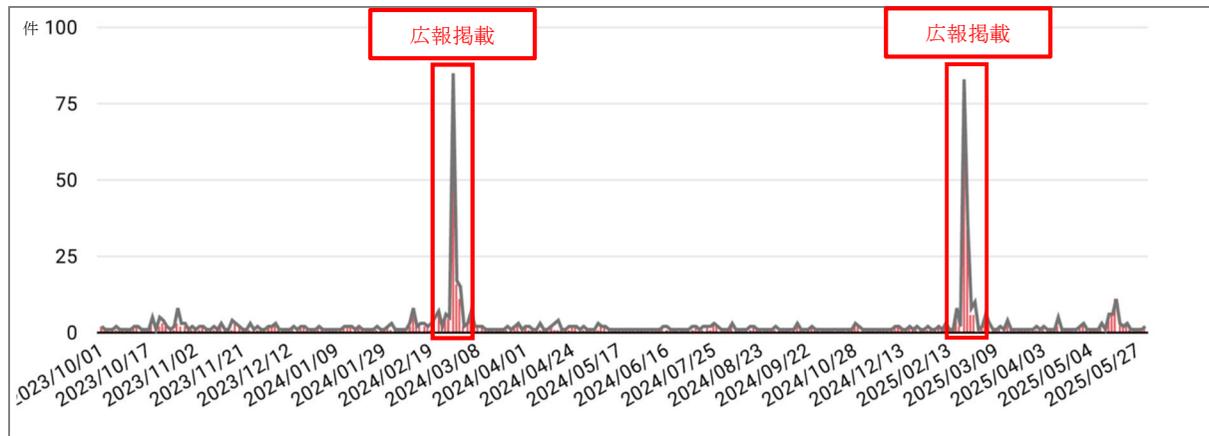
育ちの世代	はたらき世代	みのりの世代
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の実施（母子保健課） ・身体計測、健（検）診の実施（保育幼稚園課・保健給食課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診、特定健診等の実施（すこやか生活課） ・人間ドック受診者への助成（国保年金課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者健康診査の実施（すこやか生活課） ・各種検診の実施（すこやか生活課）

女性に対する健康づくり



女性に対する健康づくり 	
概 要	<p>女性はライフステージ毎に女性ホルモンが変化するという特性等を踏まえ、人生の各段階における健康課題の解決を図ることが重要である。このため、人生の各段階における健康課題の解決（※）を図るため、健（検）診の実施や市ホームページにより女性の健康づくりを推進する。（※子宮頸がん：20歳代から40歳代好発年齢、乳がん：40歳代から60歳代が好発年齢、骨粗鬆症：50歳代から骨粗鬆症リスクが高まる）</p>
内 容	<p>1 女性特有の検診の実施</p> <p>(1) 子宮頸がん検診 (対象者：20歳以上の女性で2年に1回の受診) 受診率：39.0%（令和6年度3月末）</p> <p>(2) 乳がん検診 (対象者：40歳以上の女性で2年に1回の受診) 受診率：28.4%（〃）</p> <p>(3) 骨粗しょう症検診 (対象者：年度年齢40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性) 受診率：14.8%（〃）</p> <p>2 市広報での啓発</p> <p>3月1日から8日までの「女性の健康週間」に合わせた広報もりやま・LINEでの啓発の実施。</p> <p>3 ホームページでの啓発 守山市 HP </p>

守山市 HP「女性健康 ライフステージ毎に健（検）診をうけよう！」アクセス数の推移



3月の「女性の健康週間」にあわせて広報もりやま等での啓発を実施すると、毎年 HP アクセス数が増加している。今後も広報等とホームページの連携した取組を実施する。

4 動画での啓発

守山市 YouTube



本動画は、YouTube・Instagram 広告として掲出し、17 万回以上再生された。

【参考】ライフコースとライフステージの違い

個人の生活様式や価値観に基づく生きかた、選択可能な生活のありかた。（記載のコースは一例）



人生の各段階を指し、年齢や社会的役割による区分。

目標値

がん検診受診率の向上： 60%（令和 17 年度）、骨粗鬆症検診受診率の向上： 15.0%（令和 17 年度）

(7) 自然に健康になれる環境づくり

ア 食環境づくり

<ul style="list-style-type: none"> ・大学や企業と連携した健康的な食の推進（すこやか生活課） ・離乳食に関する相談対応（母子保健課、すこやか生活課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスに関する普及啓発（ごみ減量推進課） ・農林漁業体験等の実施（農政課）
---	--

大学や企業と連携した健康的な食の推進（「野菜たっぷりレシピ」の展開）



概要	<p>守山市民の1日の野菜摂取量は202gであり、目標とする350gに約150g足りていない。野菜をたくさん食べられる環境づくりとして、令和6年度に産学官が連携した食育推進を展開。その際作成した「野菜たっぷりレシピ」を地域で展開していく。</p>	
内容	<p>1 市内飲食店での提供</p> <p>(1) 市役所内「アバンダントリー。」 ビュッフェメニューでの提供 提供メニュー：かぼちゃとベーコンのマリネサラダ、オレンジにんじんしりしり(R7.1) もりもりひじきツナマヨ和え (R7.7)</p> <p>(2) ワイン&ダイニング「つるのおもてなし」 おこさまランチのおかずの一つとして提供 (R7.5～提供中) 提供メニュー：コロコロスパイシーポテト</p> <p>2 市内企業社員食堂での提供依頼 草津保健所が実施する社員食堂への立入検査に同席し、社員食堂での提供を依頼 富士車輛(株)の社員食堂で8月28日(木)に「もりもりひじきのツナマヨ和え」提供予定。</p> <p>3 健康推進員への展開 健康推進員現任講習で「野菜たっぷりレシピ」の調理実習を実施。調理実習後は、地域でのサロン等で展開予定。</p> <p>4 レシピ作成動画の作成</p> <p>5 その他 国スポで提供されるお弁当のおかずにも採用予定。【再掲】</p>	 <p>アバンダントリー。での提供</p>  <p>つるのおもてなしでの提供</p>
目標値	<p>1日の野菜摂取量の増加：350g（令和17年度）</p>	

イ 運動環境づくり

- ・本庁舎踊り場での消費エネルギー等の表示（総務課、すこやか生活課）
- ・スポーツを通じた運動機会の提供（スポーツ振興課）
- ・BIWA-TEKUの推進、インセンティブの付与（すこやか生活課）
- ・守山百歳体操、守山健康のび体操の実施（地域包括支援センター）



BIWA-TEKUの推進、インセンティブの付与																					
概要	健康推進アプリ BIWA-TEKU アプリを活用し、継続した運動習慣を市民に身に付けてもらうため、BIWA-TEKU ポイントを1,000 ポイント以上獲得した人を対象にインセンティブ付与する。同時に BIWA-TEKU 参加者の増加や特定健康診査の受診率向上を目指す。																				
内容	<p>1 対象者：BIWA-TEKU ポイントを1,000 ポイント以上獲得し、BIWA-TEKU 賞品に応募した守山市在住の者。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 賞品 QUO カード Pay</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">ア</td> <td style="padding-right: 10px;">1等</td> <td style="padding-right: 10px;">5,000円</td> <td style="padding-right: 10px;">25名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>2等</td> <td>3,000円</td> <td>25名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>3等</td> <td>1,000円</td> <td>150名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>4等</td> <td>500円</td> <td>300名</td> <td style="padding-left: 20px;">計500名</td> </tr> </table> <p>(2) スケジュール</p> <p>令和7年4月～12月：インセンティブ実施の啓発（チラシ・市ホームページ・デジタルサイネージ等）</p> <p>令和8年1月 ：対象者がBIWA-TEKU 賞品に応募</p> <p style="padding-left: 40px;">2月 ：対象者の中から抽選</p> <p style="padding-left: 40px;">3月 ：当選者へQUO カード Pay のメールでの送付</p>	ア	1等	5,000円	25名		イ	2等	3,000円	25名		ウ	3等	1,000円	150名		エ	4等	500円	300名	計500名
ア	1等	5,000円	25名																		
イ	2等	3,000円	25名																		
ウ	3等	1,000円	150名																		
エ	4等	500円	300名	計500名																	

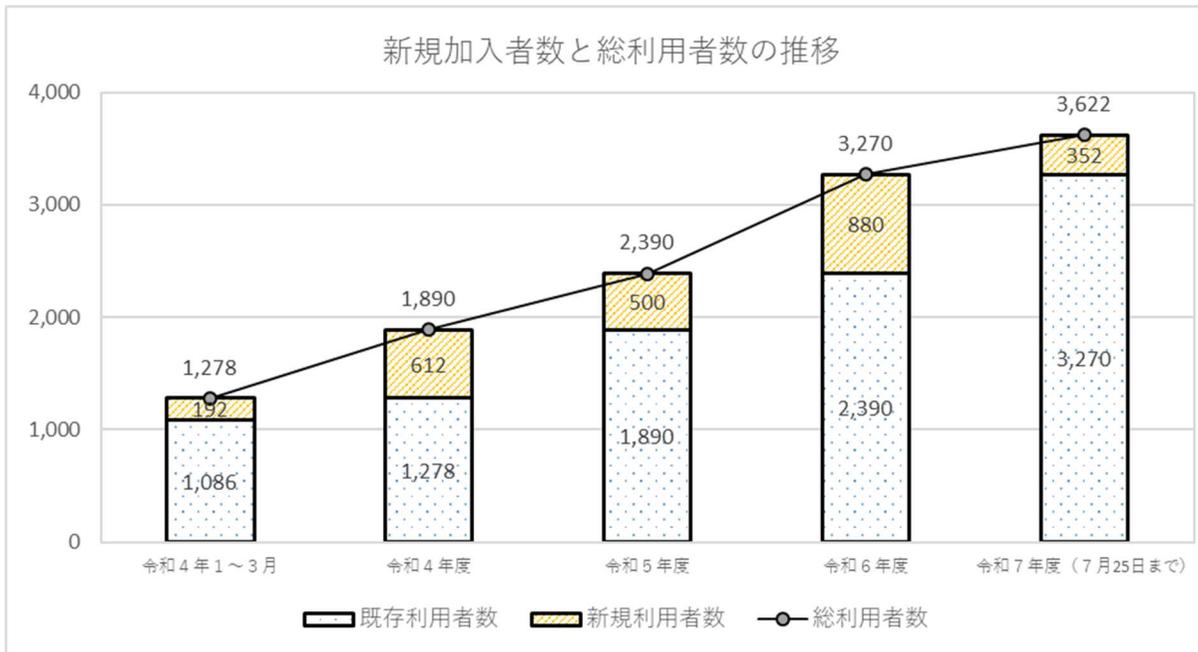
【参考：令和6年度実績】

1 当選者数：333名（定員：500名） 実施率66.6%

令和7年1月にアプリ改修により追加された、「市町お知らせ配信機能」を用いた守山市民へのアプローチを行う。「市町お知らせ配信機能」では、守山市民だけに市から情報を発信できる機能で、定期的にインセンティブ付与についての通知を実施する。その際に、「40歳から74歳までの方は特定健診受診が必須であること」も併せて啓発する。

2 BIWA-TEKU 新規参加者数

	人数
令和5年度新規参加者数	500人
令和6年度新規参加者数	880人



新規参加者獲得にはインセンティブの付与および自治会回覧等が有効と分かり、今年度も同様の取組・啓発を実施する。

令和8年度以降は、新規参加者増加も目指しながら、既存利用者のモチベーション維持のための取組を検討する。

目標値

BIWA-TEKU 参加者の増加：参加者10,000人（令和17年度）

ウ すこやかな環境づくり

- ・いきがいポイント活動（長寿政策課）
- ・スマート・ライフ・プロジェクトへの参画（すこやか生活課）
- ・健康推進員の養成・活動支援（すこやか生活課）
- ・「わ」で輝く自治会応援報償（健康分野）（市民協働課・すこやか生活課・地域包括支援センター）
- ・望まない受動喫煙をなくすための啓発（すこやか生活課・市民協働課）



新 健康推進員の養成・活動支援（健康推進員ありかた検討会の開催）

概要	健康推進員は、地域の健康づくりのリーダーとして、自治会をはじめ、学区、部会、市協議会などで健康づくりのための活動を行っている。令和6年度に実施した「健康推進員活動に関するアンケート」結果から、「活動を楽しんでいる人」は90%以上である。一方、「負担を感じている人」も80%以上いることが分かり、活動しやすい環境づくりのため、健康推進員ありかた検討会を実施する。																																																																																																																																																																																				
内容	<p>1 検討内容</p> <p>(1) 健康推進員活動交付金のありかたについて</p> <p>(2) 活動負担軽減策について</p> <p>2 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #f2f2f2;"> <th>令和7年度</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">内容</td> <td colspan="13">●4/19健康推進員通常総会でありかた検討会実施を会員に通知</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">●5/27第1回ありかた検討会</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">(学区・部会で検討)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">●7/15第2回ありかた検討会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">●学区・部会で検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">●中間要望を市に提出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">●10/21第3回ありかた検討会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">●学区・部会で検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">●1/20第4回ありかた検討会（最終）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">●結果報告・最終要望市提出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">●学区・部会に報告</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	内容	●4/19健康推進員通常総会でありかた検討会実施を会員に通知														●5/27第1回ありかた検討会															(学区・部会で検討)															●7/15第2回ありかた検討会															●学区・部会で検討															●中間要望を市に提出															●10/21第3回ありかた検討会																●学区・部会で検討															●1/20第4回ありかた検討会（最終）															●結果報告・最終要望市提出														●学区・部会に報告			
令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月																																																																																																																																																																								
内容	●4/19健康推進員通常総会でありかた検討会実施を会員に通知																																																																																																																																																																																				
		●5/27第1回ありかた検討会																																																																																																																																																																																			
			(学区・部会で検討)																																																																																																																																																																																		
				●7/15第2回ありかた検討会																																																																																																																																																																																	
					●学区・部会で検討																																																																																																																																																																																
						●中間要望を市に提出																																																																																																																																																																															
							●10/21第3回ありかた検討会																																																																																																																																																																														
									●学区・部会で検討																																																																																																																																																																												
										●1/20第4回ありかた検討会（最終）																																																																																																																																																																											
											●結果報告・最終要望市提出																																																																																																																																																																										
										●学区・部会に報告																																																																																																																																																																											
目標値	健康推進員の増加：会員数 174 人（令和 17 年度）																																																																																																																																																																																				

(8) 自殺対策

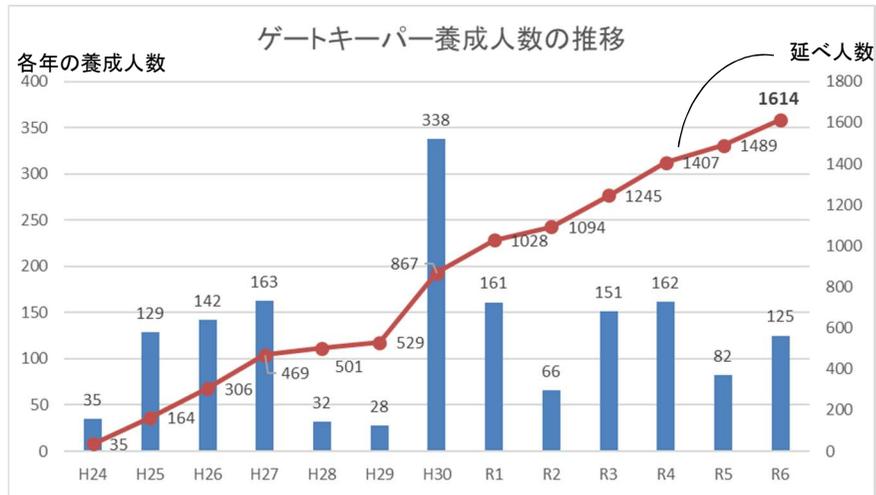
<ul style="list-style-type: none"> ・重層支援体制の強化（生活支援相談課、健康福祉政策課） ・高齢者の居場所づくり（長寿政策課） ・こころの健康についての相談支援（すこやか生活課、障害福祉課、健康福祉政策課、子育て応援室、納税課、母子保健課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に関する相談（発達支援課・母子保健課） ・ゲートキーパーの増加（すこやか生活課） ・相談できる場の啓発（すこやか生活課）（20 ページ） ・関係機関・関係団体との連携強化（ネットワーク構築）（21 ページ）
---	---



ゲートキーパーの増加	
概要	自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要である。専門性の有無に関わらず、1人でも多くの人にゲートキーパーとしての意識を持ってもらい、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていけるように、ゲートキーパーの養成を行う。（ゲートキーパー：命の門番）
内容	<p>1 ゲートキーパー養成講座</p> <p>(1) 健康推進員現任講習向け（R7のみ） 市民と接する機会の多い健康推進員に、現任講習会の1つとしてゲートキーパー養成講座を実施する。 日時：令和7年7月18日（金） ①午前10時から午前11時30分まで ②午後1時30分から午後3時まで（同内容） 場所：防災会議室 対象：健康推進員 130人</p> <p>(2) 教職員向け（毎年実施） 市内小中学校教職員向けゲートキーパー養成講座を実施予定。</p> <p>(3) YouTubeでのゲートキーパー講習（通年） ゲートキーパー講習内容を守山市広報YouTubeで動画公開。家など自由な場所・時間でゲートキーパー養成講座の受講が可能。 （再生数：537回 令和7年6月19日現在）</p> <p>※ゲートキーパー養成講座受講者には、受講修了者の証として令和6年度から缶バッジを進呈。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">市 YouTube</p>

2 ゲートキーパー養成人数の推移

目標値 3,000 人（令和 17 年度）



第3次健康もりやま21において、「ゲートキーパーの増加」を目標に掲げ、令和17年度までに3,000人を目指している。令和6年度末時点で、延べ1,614人のゲートキーパー養成ができた。今後も、ゲートキーパー養成を継続して実施し、自殺の予兆に気づく人を増やすことで自殺者数の減少を目指す。

目標値

ゲートキーパーの増加：養成者数のべ3,000人（令和17年度）

相談できる場の啓発

概要 相談機関の存在を知らないために社会的支援が受けられないことがないように、関係機関と連携を図り、令和6年度に作成した相談窓口リーフレット等の啓発・配布を行う。

内容 1 相談窓口リーフレットの作成および配布



相談窓口を事業・悩み別に分類し、相談先を記載したリーフレット。

【令和6年度配布先】

医師会および医師会会員、守山商工会議所、守山野洲少年センター、社会福祉協議会、図書館、市内小中学校、市内幼稚園、認定こども園、保育園、自治会館、圏域地区地域包括支援センター
市役所関係課

【令和7年度予定】

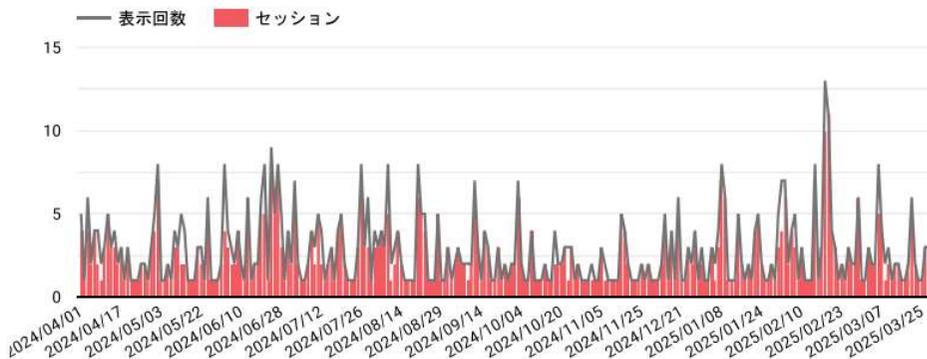
関係機関に配布予定。
主な新規配布先として健康推進員向け研修時に配布。



2 市ホームページでの相談窓口の啓発

「こころの相談 (相談窓口一覧)」

市 HP「こころの相談 (相談窓口一覧)」



9月の自殺予防週間、3月自殺対策強化月間などに合わせて、市広報・ホームページや庁内のデジタルサイネージ、駅前での街頭啓発、等にて相談窓口の周知啓発を実施している。

市ホームページのアクセス数は、啓発週間や月間の影響を大きく受けず、年間一定数のアクセスがある。今後は相談を希望される人に見やすいホームページを作成するとともに、あらゆる機会を活用し、相談窓口の周知啓発を図る。

目標値 心配や悩み事の相談先がある者の割合の増加：80.0% (令和17年度)

関係機関・関係団体との連携強化(ネットワーク構築)

概要

関係機関・関係団体との情報共有および連携強化を図り、総合的かつ体系的な自殺対策の取組を推進する。

内容

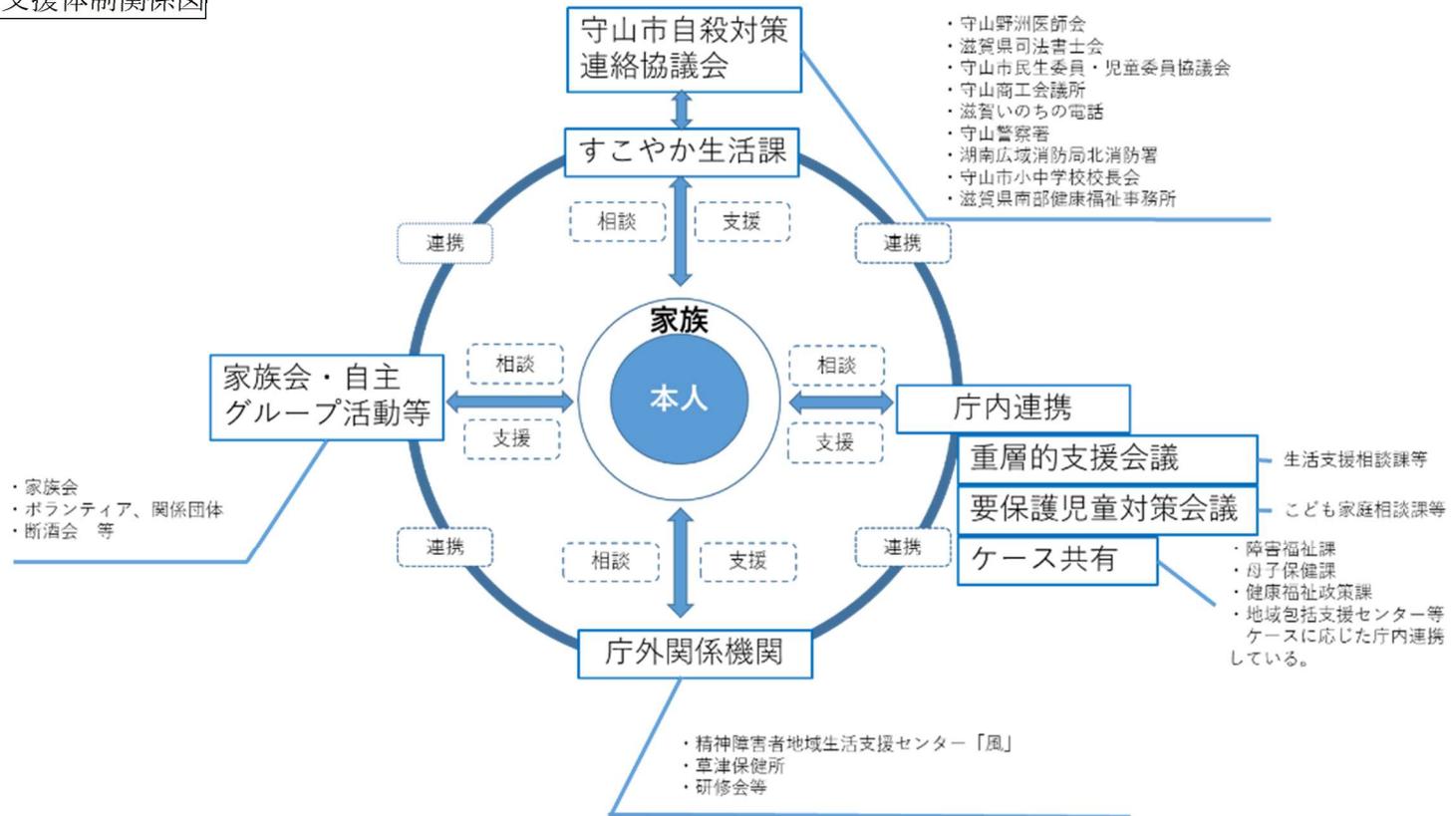
1 各種会議体等への参加

要保護児童対策協議会、重層的支援会議、精神障害者地域生活支援センター「風」との連絡会等に出席し、個別事例の情報共有や事例検討会、研修会を通して、支援機関の連携強化を図る。

2 相談支援体制の整備

こころの健康や、その他ひきこもり、生活困窮、障害等などの複合的な困りごとに対して、関係機関と連携し、支援を必要とする人の状況に応じた重層的な支援を行う。

相談支援体制関係図



	<p>3 守山市自殺対策連絡協議会の開催（年2回予定。第1回：令和7年8月5日、第2回目：令和8年2月頃）</p> <p>外部の有識者を構成員とした協議会にて、当市における自殺対策について検討するとともに、自殺対策計画の進捗管理評価を行う。</p> <p>(1) 令和7年度第1回守山市自殺対策連絡協議会実施結果</p> <p>ア 実施日時 令和7年8月5日（火）午後2時から午後3時30分まで</p> <p>イ 協議事項</p> <p>令和6年度取組実績と令和7年度取組予定について</p> <p>(ア) 地域におけるネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携強化による支援体制の整備および協働の視点をもった人材育成の推進 ・民生委員児童委員との連携強化による支援が必要な人の早期把握、早期支援 等 <p>(イ) 自殺予防のための相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て、ひきこもり、生活困窮、就労、多重債務・消費者問題、高齢者等への各種相談支援の実施 ・相談窓口の周知啓発、ゲートキーパー研修の実施 等 <p>(ウ) 自殺予防に向けた普及啓発の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの推進、こころの健康教育の実施、啓発週間や月間等を活用した普及啓発活動の推進 等 <p>(エ) 生きることの包括的な支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者や自死遺族への支援、居場所づくりの推進 <p>(オ) 子ども若者対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生へのSOSの出し方に関する教育、中学2年生への命の大切さを学ぶ教育の実施 ・こころの健康観察・教育システム「ここタン」の導入・活用 等 <p>ウ 委員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の中には本当の悩みを言えない人も多くいるため、寄り添いながら不安な気持ちなどを引き出すことが必要。 ・子どもへ対応する場合は、保護者への対応も必須となる。家族への支援が必要な場合は関係機関と連携し対応することが必要。 ・家庭問題については相談がないと把握が難しい。 ・同じ人が1日に複数回また頻回に長時間相談することがあり、対応する相談従事者が疲弊しない体制づくりが必要。
目標値	自殺者数・自殺率（人口10万人対）：現状より減少させ、0に近づける（令和17年度）